

ほろにかが

平成30年9月18日
全国卸売酒販組合中央会

「苦肉の提案―幻の4項目―」

近畿支部長 喜多 和生

今年の夏は異常な猛暑に加え、西日本を中心に大地震、豪雨と続き、九月に入ると大型台風の直撃、そして北海道でも大地震が起こり、まさに災害列島の様相を呈しました。組合員におかれましても何らかの人的、物的な被害を受けられた企業がお有りかと思えます。心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早く復旧されます事をお祈り申し上げます。

それと同時に、組合員企業が危機管理のノウハウを共有する事が必要になってきているのではと思います。BCPの重要性を痛感致します。

ところで、当近畿支部傘下の近畿卸酒販組合（兵庫県を除く2府3県で構成）において、今年5月の通常総会以降、正副理事長が暫定のまま今日に至っています。

近畿卸酒販組合の前身の大阪卸酒販組合における3年前の商社系全国卸M社の理事職離脱に端を発し、一昨年の通常総会において地場最大手のI社が理事長はおろか理事就任も固辞される事態となりました。そこで、翌年1月の近畿卸酒販組合の発足を目前に控えての混乱を避けるべく、一期限りの約束で私が理事長職を継続し、近畿卸酒販組合の発足の後、同組合として次期理事長の選定を進めてきました。

今年に入って正副理事長会を数度開催し、後任選出に延べ10時間以上を費やしましたが結論を得られません。迫りくる通常総会を前に、正副理事長会での議論を踏まえ、当組合の現状と共に将来を考え、かつ二年前に理事就任を受理いただけなかったM・I両社の復帰に主眼を置いて市場問題で譲歩した、当組合の「改革案」を理事長から提案し、この4項目に賛同を得られたなら再選に応ずることと致しました。

その4項目の要旨は次の通りです。

① 管内に本社を置くか否かの別なく、賦課金納付金額上位の数社には必ず理事に就任頂く。

- ② 理事会は情報や意見の交換と組合の方向性等を論ずる場とし、市場問題は対象としない。
- ③ 市場問題は事務局が担当する任意参加の委員会で活動し、組合とは別運営とする。
- ④ 理事長職に在任期限を設け、管内に本社を置くか否かでグループ分けした両者から交互に就任する。

即ち、M&Aによって近畿（特に大阪）の卸市場を掌中に納められた、商社系や全国系の大手企業が積極的に参加し、責任を果たして頂かなければ組合運営が前に進まない現状を考慮しての苦肉の提案でありました。

幸い、正副理事長会および理事会で承認され、総会において議決され理事が選任されましたが、前述のM・I両社は辞退されただけでなく、4項目を説明する為の訪問にすら応じて頂けませんでした。それでは、この4項目を提案した私としても理事長を受けることは出来ず、次期理事長が決まるまでの暫定で就任している次第であります。

その後開催された理事会において、新理事長が決まらない場合は専務理事が務めれば良いとか、組合の解散も視野に入れては等の意見も出ましたが、公正な形で選出される理事長なら就任を断る理由はなく、自分なら受けるとの言葉も頂きました。市場において大きな影響力を持つ企業でありながら、賦課金は納めているのだからそれで良いだろうと自社の都合を優先され、地域での活動に非協力的な大手企業が散見され、私自身も愛想が尽きていた中で、大変嬉しく有難い言葉でありました。

次回の理事会において、現理事の方々の総意で新理事長および副理事長が選出されると確信致しております。

近畿卸酒販組合の内情について、理事長としての恥を承知で述べて参りましたが、これは近畿卸酒販組合だけの特有な課題なのかも知れませんが、もしかすると、全国各地の他組合よりもいち早く現実化しただけなのかも知れません。卸酒販組合の今後の活動や方向の参考になればと思い書かせていただきました。

最後に、16年間にわたる理事長、近畿支部長および中央会副会長として、大変お世話になりました皆様に深く感謝し、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。